

令和4年度安曇野市教育委員会 12月定例会会議録

日 時：令和4年12月26日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、子ども家庭支援課 西澤弘修、

こども園幼稚園課 佐々木真貴、政策部政策経営課企画担当係長 白鳥和子、

学校教育課教育指導室教育指導員 板花利美

書記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子、学校教育課教育総務係 岩月風香

傍聴者：傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまより安曇野市教育委員会令和4年12月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 12月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えないまま、今年も残すところ僅かとなりました。市内小中学校は、本日と明日をもって2学期が終了となります。こども園は28日までです。それぞれの学校・園では、工夫した締めくくりを予定していると聞いております。

さて、明日も総合教育会議のご出席をお願いいたします。会場を4階の大会議室に変更いたしました。世の中は引き続き先が見通せない困難な状況が続きますが、希望の未来を語り

合う会議になるよう、前向きな気持ちで臨みたいと、私自身思っているところでございます。
では、本日の審議、よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部または相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第3号、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第10号及び報告第11号の以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関しまして、委員からご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、報告第3号、報告第10号及び報告第11号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から議案第5号、報告第1号、報告第2号の後、報告第4号から報告第9号及び報告第12号を公開とし、以後、会議を非公開として、報告第3号、報告第10号及び報告第11号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非

公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

では、説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私のほうからご説明させていただきます。個別案件につきましては各担当課長よりご説明いたします。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長よりご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市小中学校徴収金取扱規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 これは意見というか要望なのですが、学校徴収金というのは、小学校1年生から中学3年生まで納めていますが、子どもの教育のためにお金を払ってくださいと言われたことに対して、親はなかなか意見しづらいし、また断れない、一種、私は税金のように思っているところもありました。学校が本当に必要な教材などを選ぶように、保護者の過剰な負担にならないように等、そういうことを願いますし、もしも疑問や意見が出されたときには、そのことを真摯に受け取って酌み取っていただきたいということを申し上げます。

以上です。

学校教育課長 そうですね、今いただいたご意見を、また学校でも今後生かしていただきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 では、他にございますでしょうか。

羽田野委員 帳票についてお伺いしたいことがあります。6ページの購入・支出何票なのですが、改正前のものについては「購入します」、それから「支出します」という文が書いてあるのですが、改正後のものは、「上記について領収しました」となっています。これは自分の中で理解ができないのですが、こういう支出何で領収という表記の仕方は普通あるのでしょうか。

学校教育課長 すみません、担当に確認しますので、回答は後ほどでもよろしいでしょうか。

教育長 では、後ほどお伺いいたします。

では、他の点でございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この議案第1号につきましては、一旦保留とさせていただいて、再びお諮りしたいと思います。

◎議案第2号

教育長 では、議案第2号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

二村委員 この改正の内容の(2)老朽化により利用が困難となっている住宅の廃止についてです。南中、豊科南中のことですね。今年度南中の校長住宅と教職員住宅を廃止ということですが、13ページの建築年数を見ると、豊科東小のほうが、この南中のものよりももっと古い、昭和56年ということですが、ここについての検討はされましたか。田沢教職員住宅、4番だけは入居者がおりますが、その他の3件、この確認はどのように行ったのでしょうか。

学校教育課長 13ページのNo. 1～3、入居状況がバツではなく、丸になっているということですね。これについても担当に確認したいと思いますので、後ほどの回答になってもよろしいでしょうか。確認いたしますので、よろしくをお願いいたします。

教育長 では、その他の点でございますか。

横内委員 13ページの入居の状況というところを見ますと、入居率36%と私の計算では出たのですが、この状況をどうするか、空いている住宅の活用法ですとか、教職員住宅の今後について考えがあればお聞きしたいと思います。

学校教育課長 36%ということで、確かに決して利用率が高いとは言えない状況です。今、学校のほうでも住居手当というものが出ており、わざわざ教職員住宅を使わず、他の一般の住宅、マンションやアパート、建物を借りる方も増えているということもございまして、最近あまり人気がないというか、使わない方が増えてきました。そういうこともありまして、使用の状況、建築年数等を見て、古いものは用途等を確認しながら、また違うものに使うとか、そのまま売出しをするということは考えております。

以上になります。

横内委員 ありがとうございます。

使われていない住宅は、市民の目線で見るともったいないと感じますので、移住者や創業希望者に貸し出す試みもあるのかとか、あと子どもたちの学習のための寺子屋にできないかとか、そんなことを思いました。

以上です。

学校教育課長 そのようなお話があるかも調査しながら、なければ最終的には処分という形になると思いますが、利用方法がございましたら、有効に利用していただければと思っております。

以上でございます。

須澤委員 教員経験がありましたので申し上げます。高校と小中では違うかもしれませんが、私も教職員住宅を借りておりました。単身赴任のときにですね。出ていく際は、畳表を全部替える、それからふすまも張り替えるというのが義務化されておりました。ですので、最終的に住宅手当をもらっても足りなくなります。かつて現地居住は義務化されていましたが、今はなくなっていますので、皆さん民間住宅に入居されているんですね。そのほうが条件もいいということで。ですので、横内委員さんもおっしゃるとおり、使っていない住宅が増えてきているのは当然だと思うんですね。廃止すべきものは廃止というのはもう必然的な結果だと思います。

教育長 事務局からの説明のとおり、計画的に進めていくのは当然であるというご意見ですね。

須澤委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 確認ですが、二村委員のご質問は、田沢の教員住宅のほうが築年数だけを見れば古いが、それよりも3年ほど後に建てられた南中のほうを先に対処するというのは何か理由があるのかというご質問でよろしいでしょうか。

二村委員 はい、そうです。お願いします。

教育長 議案第2号について、他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、これにつきましても、説明を受けた後に承認の議決をしたいと思っております。

◎議案第3号

教育長 では、先に議案第3号について議題とさせていただきます。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育集会所条例の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

須澤委員 たしか以前、田沢の人権集会所も同様に廃止になりましたので、これも同様の例かなと思います、同意いたします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようでございますので、議案第3号 安曇野市人権教育集会所条例の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 続いて、議案第4号について議題といたします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画（後期計画）【素案】について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 新しく加わったところもあって、練られた内容だとは思いますが、一つだけ質問をさせていただきたいと思います。

8ページの上位計画の目標等、色刷りで分けられている、価値創出プロジェクトの中のAZUMINOブランドの発信というものについてです。他の項目は理解できるのですが、このAZUMINOブランドの発信というのが、発信の仕方のことを言っているのか、それともどのようなものをブランドと指しているのかということをお教えいただきたいと思えます。

生涯学習課長 総合計画の内容につきましては、若干お時間をいただき、ただいまから調査い

たしまして、後ほど報告をさせていただきます。恐れ入ります。

教育長 よろしいですか。

二村委員 ブランドという言葉はとても抽象的で、何となくはっきりとした定義がないと思うのですが、美しい景色とか、きれいな水であったりとか、そういうことを言っているのか、それともその発信方法をどうしていくのかということかということかということを言っているのか、また教えていただきたいです。お願いします。

教育長 では、後ほど、調査の結果、ご報告いたします。

他の観点でございませうか。

横内委員 後期の計画の素案を読ませていただいて、施策の項目とか非常に分かりやすく、二村委員もおっしゃっていましたが、非常によくまとまっているなと思って拝見しました。37ページの交流学習センターについて書いてあるところですが、施設全体をコーディネートできる人材育成に努めますとありますが、今施設のコーディネートをされている方はどういう方なのか、お聞きしたいと思いました。

文化課長 以前は交流学習センターの中に文化振興係がありまして、そこで展示物の企画だとかそういったことをやっておりましたが、今は本庁の文化振興係の中で展示の企画、あるいは催し物の内容について一緒に考えているような形を取っております。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

横内委員 そうすると、職員の中での人材育成に努めるという捉えでしょうか。

文化課長 もちろん職員の人材育成もそうですが、その他に外部で工芸だとか美術だとかをやっている方と一緒に企画を考えたりしておりますので、そういった方たちとの連携も図って、市民全体が関わっていくような形を取っております。

以上です。

横内委員 人材育成に努めますというこの言い切りが、今、課長の説明で分かりましたが、これを読んだだけでは分からないというのが感想です。コーディネートできる人材を広く求めるという意味も含まれているということですね。分かりました。

教育長 他のところでありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、先ほどのご質問について、調査の後、議決をしたいと思っております。

◎議案第5号

教育長 では、続いて、議案第5号について説明をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に、文化課について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、以上2件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませぬか。

それでは、学校教育課の後援1件、文化課の後援1件について、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号については承認をいただきました。

教育長 それでは、議案第1号に戻ってお願いいたします。

学校教育課長 先ほどのご質問についてお答えいたします。

この伺いですが、担当の先生が買ってきたものに対してお金を支払う、立替え払いのような形を取っているということです。会計者に対して直接お金を支払うというよりも、買ってきたものに対してお金を出すということで、領収という形になっております。

以上になります。

羽田野委員 そうすると、これは購入・支出伺というものではなくなるのではないですか。買ってきたものに対して支払うということになると、伺いではなくなりますよね。伺いを出して決裁が下りて初めて支出ができると思うので、何か少し意味合いが違ってくるのではないかという気がしたのですが。

学校教育課長 すみません、そうですね。確かにそういうことになりますので、また確認次第回答させていただければと思います。申し訳ございません。

教育長 では、次、議案第2号について回答をお願いいたします。

学校教育課長 先ほどの二村委員からのご質問についてお答えいたします。

13ページ、1番、2番、3番ですが、1番～4番までが一つの棟になっていて、4番に入居されている方がいらっしゃるものですから、今回対象にはならなかったという形です。確かに古いのですが、1人でも入居されているため、今回は対象から外れたということになります。

以上になります。

教育長 よろしいですかね。

二村委員 はい。

教育長 では、議案第2号については、他にご意見、ご質問、特にございませんか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号については承認をいただきました。

◎報告第1号

教育長 そうしましたら、議案第1号及び議案第4号については後ほどということにさせていただきますまして、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和4年9月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 ありがとうございます。

ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市議会令和4年9月定例会における一般質問等については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承をいただきました。

教育長 それでは、議案第4号に戻ってお願いいたします。

生涯学習課長 先ほど、議案第4号につきまして、二村委員からご質問をいただきました。政策部政策経営課の企画担当係長をお呼びしましたので、回答させていただきます。

企画担当係長 もう一度、質問の内容をお聞かせ願えますでしょうか。

二村委員 推進計画の冊子の8ページにある上位計画の目標等というところの真ん中に、価値創出プロジェクトというのがあります。この真ん中のAZUMINOブランドの発信というものについてです。このブランドというのは、少しぼんやりした感じ、定義づけがないようなものだと感じたのですが、安曇野の美しい景色だとかきれいな水だとか、そういうものを指しているのか、それとも他のものを指しているのか、それとも発信の方法を指しているのか、少し具体的に教えていただければと思います。

企画担当係長 こちらのAZUMINOブランドの発信という部分ですが、昔は、観光客の方に来ていただけるように、安曇野の景色ですとか、どんなことを楽しめるのかということを県外に向けて発信していく活動をブランドの活動と言っていたかと思うのですが、昨今では、やっぱり人口の減少ですとか高齢化といった問題の中で、観光だけではなくいろんな形で地域に関わってくださる方を増やしていく、移住・定住はもちろんですが、例えば、他のところに住んでいても安曇野に来てボランティアをしていただくとか、そういったいろんな形で地域に関わっていただく人を増やしていきたいということで、観光の面だけではなく、教育部の関係でいきますと、例えば今、こども園幼稚園課で力を入れている自然保育ですね。そういったことに力を入れて取り組んでいるということを広く情報発信していくことで、では安曇野に住んでみようとか、安曇野で子どもを学ばせたいとか、そういった動機づけにもつながるでしょうし、あとは安曇野の農産物、こんなものがあるとか、育てているときにこういう配慮をしているということを発信していくことで、別に安曇野には住まないけれど、安曇野産のものを買ってみようとか、そういった安曇野の地域発展につながるような行動を、安曇野の魅力を発信していく、体験していただくということで、関わっていただく人口を増やしていきたいということで、ご覧いただくと横断的に取り組む目標になっていると思います。これは教育とか観光とか農政とか幅広く取り組まなければならない目標ということで、

価値創出プロジェクト、縦につながるプロジェクトの1つとして設定させていただきました。なので、発信はもちろん、そういった発信につながる地元での取組を充実させていくという部分も含めて力を入れていきたいということで、この目標を設定させていただいたものになります。

以上です。

二村委員 本当に丁寧に説明をいただきました。ありがとうございました。ここの欄の一番上に学校教育の充実というものがあつたので、どういうつながりがあるのか確認したかったので伺いました。ありがとうございました。

企画担当係長 よろしく申し上げます。

教育長 それでは、議案第4号についてのご質問、ご意見はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第4号 第2次安曇野市生涯学習推進計画(後期計画)【素案】については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第1号については。

学校教育課長 今、担当に回答いただきましたが、少し確認したいことがあるので、またこの後確認をしてから回答したいと思います。

教育長 では、後ほどということにさせていただきます。

◎報告第2号

教育長 それでは、報告を続けます。

報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「令和4年度安曇野市中学生議会の実施結果について」資料を読み上げ。

教育長 では、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 教育長報告の別冊の中にも、この中学生議会についての振り返りの成果とか資料を、矢野先生が作ってくださったものが載っていて、それも拝見しましたが、今年の中学生議会、私はとてもよかったと思いました。中学生の真っすぐで一生懸命な姿勢に胸が熱くなりました。また、学校の先生からいただいた感想の中に本音が寄せられていましたが、急に行うこ

とになったとか、生徒には半ば強引にお願いしたとか、準備が大変だったとか、まさにそのとおりであると思います。よくやってくださったなという感謝の気持ちを持ちました。

若者からの提言に予算を持たせてくれる自治体があるというのをテレビで見たことがあります。若い世代の意見を市政に反映させることのできる仕組みがあったならば、もっと意欲も湧くだろうと思いました。もう一つ、高校生の発表もあってもよいかと思います。南農の生徒などは、次世代型農業についてとか、特色ある発表をしてくれるのではないかと、帰り道そんなことを思いました。最後の挨拶で、教育長が、誇りと自信を持って、将来どこに行ってもふるさと安曇野の担い手になってほしいとおっしゃっていましたが、本当にどこにいてもふるさとのことを誇りに思う、そういう気持ちを子どもたちには持っていてほしいと思った次第です。

以上です。

学校教育課長 貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見、また各参加者からの意見、確認いたしまして、来年度につなげていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

二村委員 課長から説明をいただきました。ライブ配信がありましたので私も自宅にて拝見しました。この改善変更点等のところの（４）のより現実味や実感を伴う提案型質問にするための学習活動を重視したという部分、説明をいただきました。本当に生徒たちは安曇野市の将来について真剣に向き合って取り組んできたのではないかなと思います。ここに至るまでには仲間と議論を重ねてきたと思えます。緊張したのではないかと感じております。提起されたものに対して、その後、市の取組についてアンサーする機会というのは考えていますでしょうか。振り返りの時点で来年度どうなるか分かりませんが、提案に対してのお返事をどういう取扱いにするのかというのも、検討の中に入れていただければと思えます。

以上です。

学校教育課長 そうですね、確かにせっかくそういう形で提案もいただいております。当日答えたところもあるわけですが、やはりその辺、次回どういうタイミングになるか分かりませんが、それも入れていかないといけないと思っています。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

須澤委員 今よかったというご意見ありましたとおり、非常に充実はしていましたが、少し気になったのは、議場の場合、後ろで見ているとディスプレイが、発言者でしたか、司会者で

したか、その姿を妨害しちゃって、そこが見えませんでした。これではと思ってパブリックビューイングのほうへ行きましたら、そこはよく見えました。ですので、移動して正解だと思ったという感想を申し上げます。

学校教育課長 確かにそうですね。スクリーンの位置はいろいろやってみたのですが、やはりパブリックビューイングのほうで見ていただくと、実際生徒がお話しているところがそのまま見えるということで、一番見やすかったと思います。その辺もまた検討していきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、報告第2号 令和4年度安曇野市中学生議会の実施結果については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号については了承をいただきました。

会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、ここで暫時休憩といたします。再開は50分といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

教育長 では、まず、議案第1号について説明をお願いいたします。

学校教育課長 先ほどご質問ありました議案第1号の様式についてですが、やはりご指摘ありましたとおり、支出何票というような名前ではあるんですが、1つの帳票で全てを済ませようとしたのかいろいろなものが入っていますし、あと、誰がこの支出の伺いをするのかというところが分からない部分がございます。1回検討させていただきたいと思いますので、今回は取下げをさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

教育長 この件については、横内委員さんからもご要望ございましたが、しっかりと行っていくということで、帳票等を含めた細部について、もう一度再検討した上で提案をしたいということでございますので、今回は取下げということでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、次回以降に協議議題としたいと思います。

◎報告第4号

教育長 では、報告を続けます。

報告第4号について説明をお願いします。

学校給食課長 「学校給食への特別栽培米の使用について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 質問をお願いします。

去年初めてこの特別栽培米の取組がありまして、今年も食育の観点から予算がつけられて実行されたということですが、実際に子どもたちや先生、また保護者からの反応とか感想とといったものがあればお聞きしたいです。

学校給食課長 給食だより等で、学校には本日のお米は特別栽培米ですと、ご通知をして食べていただいているのですが、特段感想等については給食センターにはいただいておりません。以上になります。

横内委員 ありがとうございます。

ふだん頂いているお米も十分おいしいということの表れじゃないかなと思います。特別に給食のお米に関して関心を寄せている方は、そういったことをおっしゃるのかなと思います。が、常日頃おいしい給食のお米を頂いているということの表れだと思いました。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 学校給食への特別栽培米の使用については、了承ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号については了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 続いて、報告第5号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 委嘱された方に関してはよろしいかと思えます。別のことになりますが、この人権教育推進委員ということに関して、今までにもう何回も話題になったことですが、推進委員の方の人数が各地域によって非常に大きな差があるということ、以前、定例会で申し上げたときには、担当課として分析して、どうして堀金が9名なのか、例えば複数体制を取るとか、一度見直してみるということを検討したいというお返事があったと思うのですが、検討の結果、変わらずこの人数であるのかということをお尋ねします。

生涯学習課長 人権教育推進委員でございますが、区から98名、これは公民館の数になるかと思えます。あと団体から10名、計108名が推進委員になっております。今、委員さんから地区によって委員の人数に開きがあるというご意見を頂戴しましたが、公民館から1名ずつということをお願いしている経緯がございます。何度も同じような回答で申し訳ございませんが、持ち帰らせていただいて検討させていただきます。ありがとうございました。

以上でございます。

横内委員 ありがとうございます。

人口のバランスを考えたときに、これが本当に適切な人数であるのかと思えます。各公民館から1名の委員の方が選出されてということですが、委員の方々がご活躍いただく重要な人権教育推進について、決して人数がそろえばいいという問題ではないと思えます。もちろん従来からの地域のつながりはとてもあるものだと思っています。今年度この100名を超える地域のリーダーがいる中で、どんな活動や実績があったのかと思いました。新たな委員さんがたくさん入れ替わるのは4月かと思えますが、4月までの定例会でまたご報告いただけたらと思えます。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。またご報告させていただきたいと思えます。

教育長 では、そういうことでお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市人権教育推進委員の委嘱については、了承ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号については了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 続いて、報告第6号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱については、了承と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号については了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 続いて、報告第7号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「令和4年度安曇野市自然保育講演会の開催について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号 令和4年度安曇野市自然保育講演会の開催については、了承
ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号については了承いただきました。

◎報告第8号

教育長 続いて、報告第8号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、以上8件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 学校教育課の第3回、第4回バリフリマルシェ、これは今年の6月定例会で初申請があつて承認となっているということなのですが、この代表の方は誰でしたか。

学校教育課長 すみません、また調べてお答えいたします。

二村委員 他の申請は全部代表の方が載っているので、分かったら教えていただきたいと思えます。お願いします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今のご質問については後ほど報告させていただくということで、以上8件の後援については、了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第9号

教育長 では、続いて、報告第9号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、次に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 以上、教育部各課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 こども園幼稚園課の一番下の入園オリエンテーションのところですが、現在、予定を立てるのも大変な状況かと思えます。幼稚園だよりの中で、保護者への行事のお知らせとそのときの持ち物であるとか、様々なお願いが書かれていますが、以前、漢字が苦手な親御さんで、平仮名のところだけ読んでいたというような方がいらっしゃったのですが、そういう方に対してのフォローの体制であるとか、また、入園前の乳幼児期からの情報の共有とか、どのようなになっているのかを教えていただければと思います。

こども園幼稚園課長 平仮名しか読めない方等については、分かっていたら、個別で対応していきたいと思っております。あと、外国籍の方にはローマ字ですとか、今はいろんなアプリ等あるので、そういうものを使ってお伝えするようにしているところです。入園前のお子さんについては、体験入園というのもありまして、その中で心配なことがございましたらお伺いしているところです。あと、これから入園するに当たって、心配な親御さんももちろんですし、健診等で気になったお子さんですとか、そういう方には情報をいただきながら、一緒に入園に向けて遊びに来ていただくなどして少しずつ慣れていただいて、みんなで見ていけるような体制を取っているところです。

以上です。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 学校教育課について2つ目です。地域学校協働本部の連絡会が3つの地域であったというご報告がありました。土曜日にこの冬初めて、たくさんの雪が降りました。たまたま学校はお休みで、雪かきの面で言うと助かったわけですが、私の家の周りは高齢化が激しく、雪かきをやらない、できない世帯が多くて、1軒の負担が大変で、昼近くまで雪かきをしているという状態でした。通学路の除雪、冬季の通学路の安全はどうなっているのかと思ってお尋ねします。オクレンジャー等で雪かきの要請をしたり、また、学校ボランティアへつながる仕組み等はあるのかと思いました。以前、穂高北小は、20センチ以上の積雪があると、地区のPTAが除雪をするという体制があったとお聞きしたことがあります。私の暮らす南小の学区に関して言うと、心ある方がかいてくれている状態だそうです。お願いします。

学校教育課長 今、手元に資料がないのできちんとお答えできないのですが、また各学校どのような形で対応しているか調べて、報告させていただければと思いますが、それでもよろしいでしょうか。次回にお答えしたいと思います。

横内委員 お願いします。その昔は、住民やPTAの方が朝早くから雪をかいてくださって、子どもはそこを歩いていったということでしたが、今、保護者の多くはお勤めされていますし、通学路の雪かきまではなかなか難しいと思います。平時からネットワークがあって、発信したときに手を貸してくれる人が集まれるという仕組みがあればというような意見が、学校運営協議会でも話題に出たかとか、そういうことを思って質問させていただきました。

学校教育課長 コミュニティスクールでもそういう話が出ているかということですね。担当にも確認して、調査をさせていただきたいと思います。また報告したいと思いますのでよろしくをお願いします。

横内委員 お願いします。

もう一個続けていいですか。

教育長 はい、お願いします。

横内委員 学校給食の予定献立表を毎月頂いてありがとうございます。今月頂いた資料の中の北部給食センターの今月の給食目標というところに、『清潔な食事をしよう』とあったのですが、これはどういうことでしょうか。センターで働いている方が衛生面に気をつけ、関心を深める、きれいな食べ物を選ぶという、提供する側の目標なのか、子どもたちのことなのか、お聞きしたいと思います。

学校給食課長 大変申し訳ございません。北部の所長に確認して、次回のお答えでもよろしいでしょうか。

横内委員 はい。

学校給食課長 お願いいたします。

横内委員 比べるということではありませんが、中部給食センターの目標というか、『習慣づけましょう』というような呼びかけは毎号とても分かりやすいと思います。そういうのをセンター同士でも学び合ったらどうかというようなことも感じました。では、報告をお待ちしていますのでよろしくをお願いいたします。

学校給食課長 すみません、次回、報告させていただきます。献立表につきましては、栄養士や栄養教諭が作っているものですから、お互いのネットワークの中で話はしていると思います。確認させていただきます。お願いします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育部各課からの報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号については全て了承いただきました。

◎報告第12号

教育長 続いて、報告第12号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市放課後児童クラブ負担金の算定誤りによる返還について」資料を読み上げ。

教育長 では、この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特に問題ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第12号 安曇野市放課後児童クラブ負担金の算定誤りによる返還については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第12号については了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎報告第3号 令和4年度学力向上推進委員会報告

◎報告第10号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学について

◎報告第11号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後に、委員の皆様、または事務局からありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年12月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。